

4月21日

（金）
提出期限

鳥取県育英奨学金

奨学金の内容

この奨学金は無利子で借りられます

★借りることができる金額は・・・

自 宅から通学している場合：18,000円

自宅以外から通学している場合：23,000円

★申請ができる資格は・・・

- ・保護者が鳥取県内に住んでいること。
- ・世帯収入が基準を満たしていること。
- ・・・その他条件あり（要項に記載）

★申請するには・・・

- ①事務室で書類を受け取り、申請書を作成
- ②**4月21日（金）**までに申請書を事務室に提出 >>完了

★分からないことがあれば・・・

事務室に相談をしてください。

～高校在学中の奨学金です～

■□奨学金について□■

案内機関：鳥取県教育委員会事務局 人権教育課育英奨学室

住所：鳥取県鳥取市東町一丁目271 電話：0857-29-7145

目 的：県内に住所を有する者の子等で高等学校等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成する。

募集人数：230人（予定）

返 還：（1）貸与終了後15年以内（途中辞退、退学等の場合は10年以内）に、半年賦又は月賦のいずれかの方法で、口座振替により返還。

（2）奨学資金は保護者ではなく奨学生本人に貸付けているため、奨学生が大学等に進学したときは、その学校を卒業した後での返還を希望することが可能。

詳しくは、募集要項（事務室にて配布）を確認してください。